

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2024年11月5日(火)

NO. 1526号

本号3頁

改憲派「3分の2」切る! 現状での発議は不可能に

今回の総選挙の結果、衆院での改憲派政党＝自民党、公明党、日本維新の会、国民民主党、参政党、日本保守党の獲得議席は合計287で、改憲発議に必要な総議員数の3分の2(310議席)を下回りました。

一方、日本共産党と立憲民主党、れいわ新選組、社民党を合わせた議席は166で、総議席数465の3分の1を上回りました。

実に15年ぶりの3分の2以下

改憲発議に必要な総議員数の3分の2(310議席)を下回ったのは、2009年第45回平成21年8月30日に、民主が308議席を獲得し、政権交代し連立政権発足した時でした。

当初、「選挙の顔」として期待された麻生首相は、内閣支持率の低迷が続き、事実上の任期満了の解散・総選挙となりました。結果は、民主党が1つの政党が獲得した議席としては戦後最多となる308議席を獲得して大勝。自民党と公明党は大敗し、政権交代が実現しました。選挙後、民主党の鳩山代表が総理大臣に選出され、民主・社民・国民新党による非自民の連立政権が発足しました。

それ以来、15年ぶりの大成果です。

参院では改憲派政党の議席が総議員数(248)の3分の2を上回っていますが、改憲発議には衆参両院での3分の2以上の賛成が必要です。衆院では無所属の改憲派議員を含めても総議員数の3分の2を下回ることから、現状での改憲発議は不可能となりました。来る参院選でも、参院での改憲派を3分の2以下に追い込みましょう。

石破茂首相(自民党総裁)は28日の記者会見で、来年の自民党結党70周年を控え、「党是である憲法改正を前に進める」と強弁しましたが、29日付「産経」は、衆院の改憲派勢力が3分の2を下回ったことに言及し、「改憲論議は『冬の時代』に入った」と嘆くなど、改憲勢力の切歯扼腕(やくわん)ぶりをあらわにしました。

最高裁裁判官の国民審査、解職なし 長官ら4人が「×」10%超

27日に行われた最高裁裁判官の国民審査について、総務省が28日、結果を発表した。対象の裁判官6人は全員信任され、解職はありませんでしたが、罷免率が10%に4人が達しました。

約5572万人の投票があり、投票率は53・64%(前回55・69%)で、2.05%下がりました。×印が有効票の半数を超えると解職され、何も書かなければ信任と扱われます。×印の割合(罷免(ひめん)率)が最も高かったのは最高裁長官の今崎幸彦氏、最も低かったのは9月に就任した中村慎氏でした。2003年以降の国民審査で罷免率が10%に達した裁判官はいませんでした。今回は4人が超えました。国民審査は今回で26回目。罷免率がこれまで最も高かったのは15・17%で、半数を超えて解職された裁判官はいません。

最高裁裁判官は、任命後初めての総選挙の際に審査を受けると憲法で定められています。今回対象となった6人は、前回衆院選があった21年10月以降に任命されました。

「×」印がついた票の数 ※ ()内は有効票に占める割合。告示順、敬称略

- ①尾島明(66) 裁判官出身 598万11票(11・00%)
- ②宮川美津子(64) 弁護士出身 571万5535票(10・52%)
- ③今崎幸彦(66) 裁判官出身 622万9691票(11・46%)
- ④平木正洋(63) 裁判官出身 541万9857票(9・97%)
- ⑤石兼公博(66) 行政官出身 543万9056票(10・01%)
- ⑥中村慎(63) 裁判官出身 533万5897票(9・82%)

裁判官名(敬称略)	罷免求める(×印)	罷免求めない(記入なし)	不信率(%)
今崎幸彦	6,229,691	48,122,077	11.46
尾島明	5,980,011	48,371,717	11.00
宮川美津子	5,715,535	48,636,215	10.51
石兼公博	5,439,056	48,912,706	10.00
平木正洋	5,419,857	48,931,916	9.97
中村慎	5,335,897	49,015,866	9.81

(注)不信率は小数第3位以下切り捨て

自民と国民民主の党首会談開催へ 幹事長会談で合意

首相指名選挙を前に、今後の連立政権・部分連合について、自民と国民民主、公明と国民民主、立憲と国民民主の会談が行われています。

自民党の森山裕幹事長は31日、国民民主党の榛葉幹事長と国会内で会談し、石破茂首相（自民党総裁）と国民民主の玉木雄一郎代表による党首会談開催を要請しました。石破政権の継続に向け、国民民主から協力を取り付ける狙いです。榛葉氏は森山氏との会談後、記者団に「日程を調整する。（11月11日に予定され首相指名選挙がある）特別国会前になるだろう」と述べ、応じる考えを示しました。

榛葉氏によると、森山氏から公明党の新代表が決まる11月9日以降の自国党首会談を要請されました。政調会長同士の会議体設置の提案もありましたが、国民民主は各党と等距離を保つ方針で「政策ごとに協議する」と拒否しました。榛葉氏からは、特別国会の首相指名選挙で1回目、2回目とも玉木氏の名前を書く方針も伝えたとのことでした。

森山氏は記者団に、首相指名での国民民主の対応について「大変ありがたい」と述べました。決選投票になった場合、石破首相の名前を書くことは「政党が主体性を持ってお決めいただくことが大事だ。（国民民主に）直接、正式に要請をしたことはない」と話しました。また、首相が9日に公明党の新代表と会談すると発表し、立憲民主党や日本維新の会にも党首会談を呼びかける考えを示しました。

首相は、自公と国民民主が政策ごとに協力する「部分連合」を視野に入れており、11月中に策定予定の経済対策に国民民主の主張を取り入れる方針。公明党も1日に国民民主と協議する予定で、石破政権の継続を前提とした自公の協議が本格化します。

国民民主は衆院選公約で、ガソリン税の一部を軽減する「トリガー条項」凍結解除や、年収が103万円を超えると所得税が課される「103万円の壁」の見直しなどを掲げました。

10月27日投開票の衆院選で大敗し少数与党になった自公にとって、国民民主が首相指名選挙で立憲の野田佳彦代表の名前を書かないだけでも石破政権存続の可能性が高まります。

立憲・国民幹事長「政策ごとに連携」を確認し、週明けに党首会談へ

国民は「自公との部分連合」指摘に異議

立憲民主党と国民民主党の幹事長が1日、国会内で会談し、今後の連携方針について、旧文通費の公開などの政治改革を含め、政策ごとに連携していくことを確認。また、週明けにも立憲の野田代表と国民の玉木代表による党首会談を行う方針を確認しました。

会談後、国民民主党の榛葉幹事長は「立憲さんとも政策ごとに連携していく。政治改革をしっかりと前に出していこう。国会での会議体のあり方もしっかりと出していこう」と伝えたことを明らかにしました。

立憲民主党の小川幹事長は「先般の政治改革の成果が不十分であることを踏まえ、国会の人事などを含めた国会運営、与党が過半数割れしているということを前提に両党間で密接に連携をし、協力を推進していくということで合意した」と述べました。

会談では立憲側が党首会談の実施を求め、国民民主側もこれに応じ、週明けの5日火曜日にも党首会談を開く方向となりました。

また会談で国民民主側は立憲側に対し、自民党との政策協議が「部分連合」と一部で報じられたことについて、「部分連合と世情で言われていることとは異なり、個々で政策協議をと言っているので誤解がないように」と伝えました。

みやぎ九条の会つどい 田中氏憲法と戦争とジェンダー」と題して講演

みやぎ九条の会は27日、仙台市で「憲法9条を守り活かす宮城のつどい」を開催しました。田中優子法政大学前学長・名誉教授が講演し「憲法は一字一句変えてはならない」と強調しました。

田中氏は、「憲法と戦争とジェンダー」と題して講演。テーマに共通して「人権」が深く関わっていると述べました。そのうえで、相模原市の障害者会施設での殺傷事件の背景には、個人の人権より団体や経済的利益を優先する、「個人を生産性あるなしで人を判断し、生産性のない人は不要とする」思想あり、世間にまん延していると指摘しました。

「社会の役に立つこととか生産性でとらえたら、戦争に行くことも生産性ということになる。私たちはそのわなに陥らないようにしなければならない」と強調しました。

みやぎ憲法九条の会の芳賀唯史共同代表が「憲法を守る、平和を守る。日本を戦争の危機に再び巻き込まない状況をつくるために、今日を機にまたみんなで力を合わせたい」と話しました。

約 1000 人が参加。国会で改憲勢力が 3 分の 2 になった際にも、広く民世論を喚起し、国会の力関係を超えて改憲の企てを阻んできたこと、運動の意義を認識するアピールを採択しました。

北朝鮮兵 ロシアにすでに約 1 万人派遣 数日のうちに戦闘へ

ブリンケン米國務長官は 31 日、ロシアに派遣された北朝鮮兵が数日以内にウクライナ軍との戦闘に投入されるとの見方を示し、ウクライナとの戦闘に参加すれば、北朝鮮兵は正当な軍事標的になると警告しました。

ブリンケン長官はワシントンで開かれた米韓外務・国防相会合後の記者会見で、ロシアは北朝鮮兵に対し基礎的な歩兵作戦などの訓練を行っていることと述べ、北朝鮮部隊を前線に投入する「完全な意図」があることが示唆されていると述べました。

その上で、ロシアにすでに約 1 万人の北朝鮮兵が派遣されていると指摘。このうち最大 8000 人が、ウクライナが越境攻撃を行っている西部クルスク州に配置されているとし、「数日以内」にこうした北朝鮮兵がウクライナ軍との戦闘に投入されるとの見方を示しました。

米韓は今回の会合で対応のための多様な選択肢について協議したとし、多数の兵士が犠牲になっているウクライナとの戦闘に北朝鮮兵を投入することは、ロシアの「明確な弱さ」の表れと指摘しました。

<呼びかけ声明>

2024年10月31日 部内資料

政権与党が過半数割れという歴史的な総選挙結果を受け

おおさわ知事誕生でいのちとくらしを大切にする兵庫県政を実現しよう

兵庫憲法共同センター代表 津川知久

(1) 10 月 27 日の衆院議員選挙は、自民・公明の政権与党議員が過半数を割るという画期的な結果となりました。それは物価高などによる国民生活困窮に心寄せることなく裏金腐敗政治をまい進する、それが「赤旗」の指摘や上脇博之教授（神戸学院大学）の告発で暴露されても反省の色も見せず国会議論も軽視する、そんな自民党政治に対する怒りの国民的審判です。

また選挙前には四分の三を占めていた改憲派議員が三分の二未滿に、つまり改憲発議に必要な数を割ったことも重要な結果です。それは憲法共同センターに結集する各団体・地域組織が粘り強く「改憲許すな、憲法を生かした政治を」の取り組みを積み重ねてきたことの成果であることは明らかです。わたしたちの取り組みが世論を励まし、多くの人が声を上げ行動したことによって政治を変えることができたという経験は国民の政治的財産となり、今後の運動の発展になると確信します。

「市民と野党の共同」で自民党政治の転換を願ってきたわたしたちにとって、自民・公明・維新が減らした票・支持がストレートにその転換方向ではなく、たとえば自公維と一緒に改憲を進めるなど与党を支えてきた国民民主党などに大きく向かったという残念な局面も生まれました。

しかし、11 月 11 日開会が予定される首班指名のための特別国会をめぐるいま起こっている激動を、注視しています。自公政権を少数派に追い込んだのは国民の切実な要求を背景にした世論であり、私たちの運動です。それは同時に、国民的要求実現をせまるわたしたちのたたかいの値打ちがより輝くときになっているということでもあり、国民的共同が大いに広がる可能性が生まれていると思います。それだけに草の根要求に根ざした一点共闘の運動を大いに広げ、「共闘」の流れをさらに新たにつくっていきましょう。

(2) 兵庫県ではその値打ちをもう一つ輝かすことのできる政治戦、県知事選が告示されました。11 月 17 日が投票日です。候補者が乱立しているように見えますが、県知事としての資質・めざす行政内容で争点ははっきりしています。

① 県民の福祉向上を一丁目一番地にすえる県政、それをめざしてやりがいと創意を發揮できるよう県職員をまとめる力を持った「おおさわ候補」か、

② 「行革」の名の下に大企業ゼネコンのための大型公共事業・大企業呼び込み優先の県政、それに奉仕する職員づくりめざす「その他の候補」か、

たとえば「その他の候補」の一人である元尼崎市長・市民派と言われていますが子どもの医療窓口負担無料化について「県独自実施は考えていない」と知事選アンケートにつめたく答えています。

“いのちの選別はしない”ことを信条としてきた「医師のおおさわ」さん、わたしたちの力で県知事へ押し上げるよう、力を尽くし合ひましょう。

以上